

鳥取県監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による行政監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり公表する。

平成22年2月8日

鳥取県監査委員 山 本 光 範
鳥取県監査委員 米 田 由 起 枝
鳥取県監査委員 伊 木 隆 司
鳥取県監査委員 山 根 眞 知 子
鳥取県監査委員 内 田 博 長
鳥取県監査委員 山 田 幸 夫

第1 監査の概要

1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査委員が、その地方公共団体の事務の執行が適確に行われているかどうかについて実施するものである。

本県においては、毎年度特定の課題を選定してこの監査を実施しているところである。

2 監査対象事務

ホームページの作成事務について

3 監査対象事務の選定理由

我が国のインターネット利用は、平成10年に利用者数1,694万人、人口普及率13.4パーセントであったが、平成20年にはそれぞれ9,091万人、75.3パーセント（総務省「通信利用動向調査」）と急速に普及し、ホームページは情報収集の一般的なメディアとなっている。

本県においても、ホームページにより、200近い組織の5万ページを超える多様で膨大な情報を提供しており、県の情報発信媒体として欠くことのできないものとなっている。

このため、ホームページの作成事務について監査を実施し、事務の改善に資することとした。

4 実施期間

平成21年9月から同年11月までの間に実施した。

5 監査対象機関

知事部局、企業局、病院局、議会及び各種委員会のすべての機関を対象とした。

6 実施方法

次の方法により監査を行った。

(1) ホームページ閲覧による監査 219組織

鳥取県ホームページの組織別索引に記載される組織と各県立学校を1つの単位として、ホームページを閲覧することにより確認を行った。

ア 知事部局 151組織

防災局6組織、総務部18組織、企画部14組織、文化観光局4組織、福祉保健部23組織、生活環境部13組織、商工労働部7組織、農林水産部22組織、県土整備部10組織、行政監察監1組織、総合事務所31組織、会計管理者2組織

イ 企業局 1組織

ウ 病院局 3組織

エ 議会 1組織

オ 各種委員会 63組織

教育委員会56組織、公安委員会2組織、選挙管理委員会1組織、監査委員1組織、人事委員会1組織、労働委員会1組織、収用委員会1組織

(2) 実地による監査 2機関

ホームページの作成において、複数の所属がホームページを作成するために使用するサーバ・システムを管理する企画部広報課及び教育委員会事務局教育センターから監査調書を徴取するとともに、関係者の説明を聴取するなどの方法により、実地監査を行った。

(3) 書面による監査 191機関

次の機関から監査調書を徴取するとともに、必要に応じ聞き取り等による確認を実施した。

ア 県の情報システムを統轄する所属 1機関

企画部地域づくり支援局情報政策課

イ ホームページを作成する所属 190機関

(ア) 知事部局 128機関

防災局5機関、総務部16機関、企画部12機関、文化観光局3機関、福祉保健部20機関、生活環境部11機関、商工労働部3機関、農林水産部21機関、県土整備部8機関、行政監察監1機関、総合事務所26機関、会計管理者2機関

(イ) 企業局 1機関

(ウ) 病院局 3機関

(エ) 議会 1機関

(オ) 各種委員会 57機関

教育委員会53機関、公安委員会1機関、監査委員1機関、人事委員会1機関、労働委員会1機関

注 1つの機関が複数の組織のホームページを作成しているものがあり、(1)の組織数とは一致しない。

(4) 利用者意見の聴取

県政参画電子アンケートによるアンケート調査を実施し、134名から延べ268組織に対する回答を得た。

注 県政参画電子アンケート：県民の意識・意向を県政に反映させるため、あらかじめ公募により選考した会員に対して、随時インターネットを利用してアンケート調査を行うもの。

7 監査の着眼点

(1) 県民(利用者)の視点から見て改善すべき点はないか。

- ・所掌する事務・事業等、必要な情報が掲載されているか。
- ・情報は、適時に掲載・更新されているか。
- ・掲載された情報の内容は、分かりやすいものとなっているか。
- ・必要な情報を入手しやすい構成となっているか。

(2) ホームページの管理・運営は、適切に行われているか。

- ・必要な規程及び体制は、整備されているか。
- ・個人情報、他人の著作物の取扱い等、情報管理は適切に行われているか。

8 監査の執行者

監査執行者は、次のとおりである。

| | | | | |
|------|----|----|----|----|
| 監査委員 | やま | もと | みつ | のり |
| | 山 | 本 | 光 | 範 |
| 監査委員 | よ | た | ゆ | き |
| | 米 | 田 | 由 | 起 |
| 監査委員 | い | ぎ | た | か |
| | 伊 | 木 | 隆 | 司 |
| 監査委員 | や | ま | ね | ま |
| | 山 | 根 | 真 | 知 |
| 監査委員 | う | ち | だ | ひろ |
| | 内 | 田 | 博 | 長 |
| 監査委員 | や | ま | だ | ゆ |
| | 山 | 田 | 幸 | 夫 |

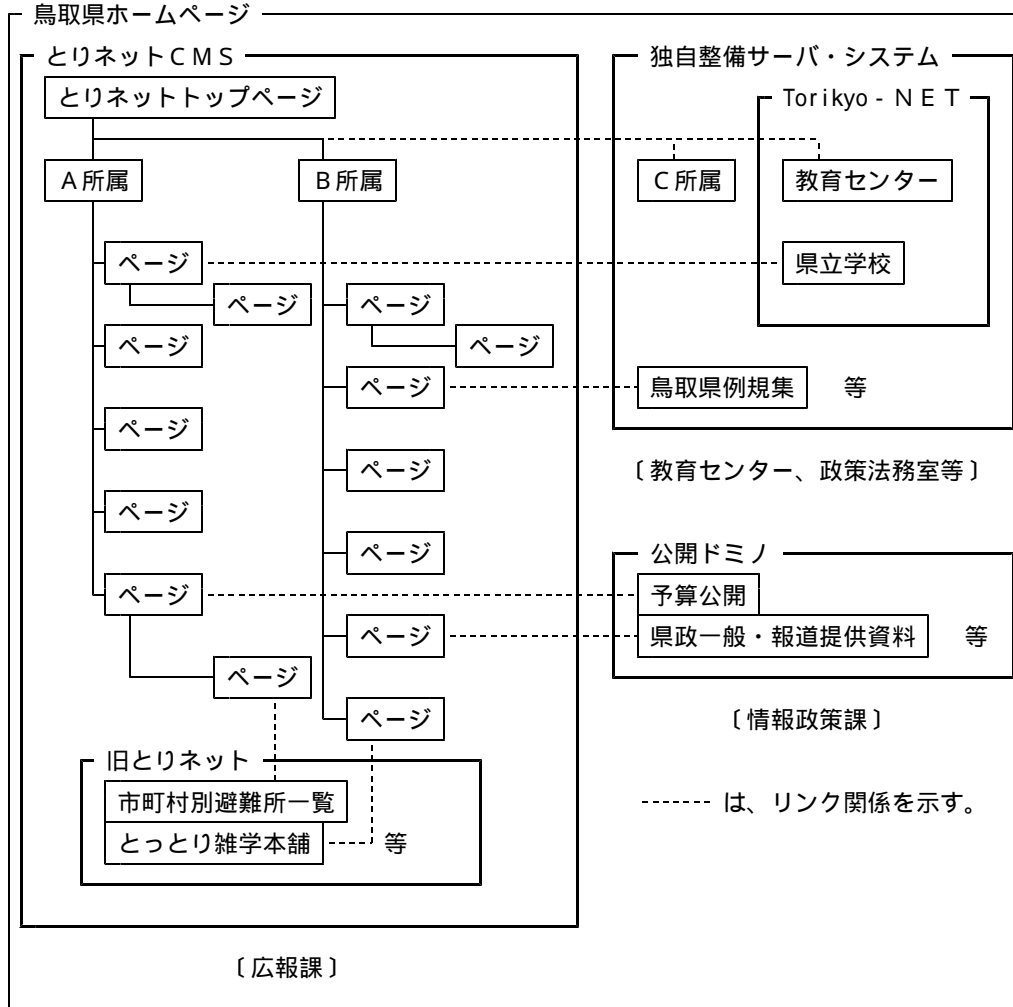
第2 監査対象事務の概要

1 鳥取県ホームページの概要

本県のインターネットによる情報提供は、主要な部分はとりネットCMSを使用して行っているが、システムを構築する上で別途サーバを必要とするもの等、一部のページについては独自にサーバ・システムを整

備して対応している。

本書では、これらのサーバ・システムによるウェブサービスを併せて鳥取県ホームページと表現することとし、そのイメージは次の図のとおりである。



注 [] は、それぞれのサーバ・システムを管理する所属。

2 鳥取県ホームページの設置、運用の経緯

平成9年 県公式ホームページ「とりにネット」の運用を開始。

平成12年 教育センター及び県立学校のホームページの運用を開始。

(「鳥取県教育情報通信ネットワーク」(以下「Trikyo - NET」という。)を使用)

平成14年 携帯電話向けホームページの運用を開始。

平成14年 「公開ドミノ」サーバを設置。

平成17年 電子申請によるサービスを開始。

平成18年 「とりにネットCMS」によるサービスを開始。

第3 監査意見

1 県民(利用者)の視点から見て改善すべき点はないか

(1) 所掌する事務・事業等、必要な情報が掲載されているか

監査調査によると、広く県民を対象とした698事業(許認可等の事務を除く。)のうち86事業(12.3パーセント)を所属のホームページに掲載していなかった。その理由は、「対象者が少数であり他の手段で情報を提供している。」、「本庁の事業所管課のホームページに掲載されている。」等であった。

〔事業掲載状況〕

| 事項 | 広く県民を対象と | 所属のホームページに | 掲載していない |
|----|----------|------------|---------|
|----|----------|------------|---------|

| | した事業数(A) | 掲載する事業数(B) | 事業数(A - B) | | |
|---------|----------|------------|------------|------|-------|
| 補助事業 | 176事業 | 141事業 | 80.1% | 35事業 | 19.8% |
| 融資事業 | 23事業 | 22事業 | 95.6% | 1事業 | 4.3% |
| 資金貸与制度 | 14事業 | 14事業 | 100.0% | なし | - |
| 相談業務 | 130事業 | 115事業 | 88.4% | 15事業 | 11.5% |
| 申請・届出業務 | 168事業 | 142事業 | 84.5% | 26事業 | 15.4% |
| その他業務 | 187事業 | 178事業 | 95.1% | 9事業 | 4.8% |
| 計 | 698事業 | 612事業 | 87.6% | 86事業 | 12.3% |

注 表中の割合(%)は、「広く県民を対象とした事業数」に対する割合である(小数点第2位以下切捨て(以下同じ。))。

広く県民を対象とする情報を等しく県民に提供するためには、事業を企画・作成する事業所管課のホームページに情報を掲載するとともに、事業を実施する機関のホームページにも、事業所管課へのリンクを設定する等により、情報を掲載する必要がある。

については、ホームページを作成する所属は、広く県民を対象とした事業をホームページに掲載するとともに、必要なリンクを設定するよう努められたい。

(2) 情報は、適時に掲載・更新されているか

ホームページの閲覧による確認の結果、219組織のうち153組織で、「過去の情報等が掲載されている。」、「リンク先が適切に表示されない。」等の不適切な事例を確認した。

〔不適切情報の掲載状況〕

| 事 項 | | 組 織 数 | |
|----------------|--------------------|-------|-------|
| 不適切な事例が確認された組織 | | 153組織 | 69.8% |
| 不適切な事例の内容 | 組織の名称が誤っている。 | 1組織 | 0.4% |
| | 電話・ファクシミリ番号が誤っている。 | 9組織 | 4.1% |
| | メールアドレスが誤っている。 | 5組織 | 2.2% |
| | 過去の情報等が掲載されている。 | 91組織 | 41.5% |
| | リンク先が適切に表示されない。 | 115組織 | 52.5% |

注1 表中の割合(%)は、閲覧確認組織全体(219組織)に対する割合である。

2 「不適切な事例の内容」の組織数は、重複集計である。

については、ホームページを作成する所属は、適宜、掲載する情報の点検を行い、不適切な情報の修正を行われたい。

(3) 掲載された情報の内容は、分かりやすいものとなっているか

アンケート調査の結果は、全体的に評価は高かったが、「トップページを見て、ホームページにどのような情報が掲載されているか分かるか。」という質問では「だいたい分かった。」という回答が全体の57.8パーセント、「全体を見て、欲しい情報を手に入れやすいホームページとなっているか。」という質問では「どちらとも言えない。」という回答が全体の42.5パーセントを占める等、改善の必要性が認められた。

〔アンケート調査結果〕(詳細は、第4の3を参照)

| 質問項目 | 回 答 | | |
|--|---------|-----------|--------|
| | よく分かった。 | だいたい分かった。 | 分からない。 |
| トップページを見て、ホームページにどのような情報が掲載されているか分かるか。 | 84組織 | 155組織 | 20組織 |
| | 31.3% | 57.8% | 7.4% |
| 全体を見て、欲しい情報を手に入れやすいホームページとなっているか。 | 119組織 | 114組織 | 27組織 |
| | 44.4% | 42.5% | 10.0% |

| | | | |
|--|-----------|------------|-----------|
| 専門用語や流行語、俗語など、意味の分かりにくい言葉はないか。 | なかった。 | 時々あった。 | 多くあった。 |
| | 223組織 | 28組織 | 5組織 |
| | 83.2% | 10.4% | 1.8% |
| 読みの難しい言葉はないか。 | なかった。 | 時々あった。 | 多くあった。 |
| | 242組織 | 8組織 | 4組織 |
| | 90.2% | 2.9% | 1.4% |
| 文章は、分かりやすい表現となっていたか。 | 分かりやすかった。 | どちらとも言えない。 | 分かりにくかった。 |
| | 163組織 | 87組織 | 11組織 |
| | 60.8% | 32.4% | 4.1% |
| 文章による表現だけでなく、必要に応じて図やイラストを使うなど、見やすいページとなっていたか。 | 見やすかった。 | どちらとも言えない。 | 見にくかった。 |
| | 126組織 | 98組織 | 33組織 |
| | 47.0% | 36.5% | 12.3% |

注 表中の割合(%)は、回答のあった組織全体(268組織)に対する割合である。

〔主な個別意見〕

- ・所属の業務内容が分からない。
- ・PDFファイルで詳細な内容が記載されているのは明確でよいが、簡単な結論を記載する等、どこにどのような内容があるか見て分かるようにしてほしい。
- ・である調の表現など、少々取っ付きにくい表現がある。
 ついては、ホームページを作成する所属は、利用者の視点に立った、見やすく、分かりやすいホームページの作成を心がけられたい。

(4) 必要な情報を入手しやすい構成となっているか

ア ウェブアクセシビリティについて

情報の入手しやすさを判断する基準として、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格を採用した。

ホームページの閲覧により、JIS規格の主な事項について確認を行い、219組織のうち133組織で、「リンク先の内容が分からない。」、「基本言語が明示されていない。」等の不適切な事例を確認した。

〔参考〕

ウェブアクセシビリティは、特に高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人も、年齢的・身体的条件にかかわらず、インターネットで提供される情報にアクセスし、利用できる度合いを意味するものである。

〔ウェブアクセシビリティ確認結果〕

| 事 項 | | 組 織 数 | |
|-----------------------|--------------------------|-------|-------|
| 不適切な事例が確認された組織 | | 133組織 | 60.7% |
| 不適切な事例の内容 | リンクであることが容易に判別できない。 | 21組織 | 9.5% |
| | リンク先の内容が分からない。 | 98組織 | 44.7% |
| | 外部サイトのリンク先が明示されていない。 | 31組織 | 14.1% |
| | 基本言語が明示されていない。(*) | 30組織 | 57.6% |
| | ページ内が構造化されていない。(*) | 27組織 | 51.9% |
| | 適切なタイトルが付けられていない。(*) | 19組織 | 36.5% |
| | フレームを使用している。(*) | 26組織 | 50.0% |
| | 共通するナビゲーションが付けられていない。(*) | 6組織 | 11.5% |
| | 共通するナビゲーションが読み飛ばせない。(*) | 22組織 | 42.3% |
| 画像に適切な代替情報が入っていない。(*) | 17組織 | 32.6% | |

| | | |
|-------------------------------|-----|------|
| フォームを使用した入力等が利用者に配慮されていない。(*) | 5組織 | 9.6% |
|-------------------------------|-----|------|

注1 表中の割合(%)は、閲覧確認組織全体(219組織)に対する割合である。ただし、*印の記載のあるものは、とりネットCMS以外のサーバ・システムを使用して作成するホームページの閲覧確認を行った組織(延べ52組織)に対する割合である。

2 「不適切な事例の内容」の組織数は、重複集計である。

とりネットCMSについては、広報課がウェブアクセシビリティ等に配慮したページの基本的構成を作成するため、他のサーバ・システムに比べ、見やすく、使いやすいホームページとなっていた。しかし、掲載される個々の情報からは、「リンク先の内容が分からない。」等、ウェブアクセシビリティへの配慮に欠ける事例が確認された。

また、とりネットCMS以外のサーバ・システムについては、「基本言語が明示されていない。」、「ページ内が構造化されていない。」等、基本的構成においても不適切な事例が確認された。

については、ホームページを作成する所属は、ウェブアクセシビリティに配慮した、利用者が使いやすいホームページの作成に努められたい。

また、広報課においては、鳥取県ホームページ全体の質の向上を図るため、蓄積したノウハウを活用し、とりネットCMS以外を使用する所属に対する助言等の支援を更に推進されたい。

イ 案内表示等について

鳥取県ホームページには、各所属が情報を掲載するページのほかにも、それらの情報を分類・整理して利用者が欲しい情報を入手しやすくする案内表示等、利用者にとって便利な機能が付与されたページがある。

この機能のうち「様式ダウンロード集」、「こんなときはここへ行きましょう」、「予算公開」について、必要な情報を掲載していないものがあつた。

〔案内表示等への掲載状況〕

| 事 項 | 広く県民を 対象とした 事業数 | 様式ダウンロード集 (掲載する事業数) | | こんなときはここへ 行きましょう (掲載する事業数) | | 予算公開 (掲載する事業数) | |
|---------|-----------------------|------------------------|-------|----------------------------------|-------|-------------------|-------|
| | | 事業数 | 割合 | 事業数 | 割合 | 事業数 | 割合 |
| 補助事業 | 176事業 | 19事業 | 10.7% | 30事業 | 17.0% | 109事業 | 61.9% |
| 融資事業 | 23事業 | 3事業 | 13.0% | 3事業 | 13.0% | 6事業 | 26.0% |
| 資金貸与制度 | 14事業 | なし | - | 3事業 | 21.4% | 6事業 | 42.8% |
| 相談業務 | 130事業 | 8事業 | 6.1% | 68事業 | 52.3% | 20事業 | 15.3% |
| 申請・届出業務 | 168事業 | 42事業 | 25.0% | 73事業 | 43.4% | 35事業 | 20.8% |
| その他業務 | 187事業 | 10事業 | 5.3% | 34事業 | 18.1% | 28事業 | 14.9% |
| 計 | 698事業 | 82事業 | 11.7% | 211事業 | 30.2% | 204事業 | 29.2% |

注 表中の割合(%)は、「広く県民を対象とした事業数」に対する割合である。

利用者にとって便利な機能であっても、そこに情報が掲載されなければ、その機能は生かされないこととなる。

については、案内表示等を管理する所属は、これらの機能をホームページを作成する所属に周知し、必要な情報の掲載を図られたい。

また、鳥取県ホームページの総ページ数は5万ページを超え、情報量が膨大なため、特定の情報にアクセスすることが難しくなっている。

ホームページでは、利用者が欲しい情報を容易に入手できることが重要であり、欲しい情報の有無が確認できるとともに、その情報にいかにも速くアクセスできるようにするかが課題となるが、アンケート調査では、所属の業務内容の表示や検索機能に対する不満も聞かれた。

〔アンケート調査の主な個別意見〕(詳細は、第4の3を参照)

- ・どこの課がどのような仕事をしているのかも分からないのに、課ごとのリンクが貼ってあっても欲しい情報がどの課のものなのか分からない。たらい回しをされている感じである。

・キーワード検索がうまくいかない。

については、案内表示や検索機能を管理する所属は、掲載情報の範囲を紹介するなど、分かりやすい案内表示の作成や検索機能の充実を検討されたい。

また、ホームページを作成する所属は、所掌業務の分かりやすい表示に努められたい。

2 ホームページの管理・運営は、適切に行われているか

(1) 必要な規程及び体制は、整備されているか

ア 体制の整備について

掲載・更新する情報の内容の点検等、情報を総括的に管理する者の指定の状況については、188機関のうち指定していない機関が41機関あった。

〔情報を総括的に管理する者の指定の状況〕

| 事 項 | 回答数 | |
|----------------|-------|--------|
| 所属内で指定した職員が行う。 | 147機関 | 78.1% |
| 指定していない。 | 41機関 | 21.8% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

注 表中の割合(%)は構成比である。(以下、注記のないものは同様)

情報の掲載に当たっての承認の有無については、188機関のうち承認をとっていない機関が14機関あった。

〔情報の掲載に当たっての承認の有無〕

| 事 項 | 回答数 | |
|-----------------|-------|--------|
| すべて承認をとっている。 | 123機関 | 65.4% |
| 承認をとっていないものがある。 | 51機関 | 27.1% |
| 承認をとっていない。 | 14機関 | 7.4% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

掲載後の情報の点検については、188機関のうち点検をしていない機関が4機関あった。

〔掲載後の情報の点検〕

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------------|-------|--------|
| 所属内で指定した職員が行う。 | 61機関 | 32.4% |
| 特に担当者は決めず、掲載情報を担当する職員が行う。 | 123機関 | 65.4% |
| 点検していない。 | 4機関 | 2.1% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

については、所属の掲載情報を管理する総括的管理者の指定や掲載情報の点検等、ホームページの作成に係る体制が整備されていない所属は、早急に体制を整備し、適切な情報管理に努められたい。

イ 規程の整備について

ホームページの管理・運営に関する規程の整備状況については、188機関のうち規程のない機関が138機関あった。

〔規程の整備状況〕

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------|-------|--------|
| 所属で独自に整備している。 | 18機関 | 9.5% |
| 他の所属で作成した規程を使用している。 | 32機関 | 17.0% |
| 規程はない。 | 138機関 | 73.4% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

前掲のとおり、掲載・更新する情報の内容の点検等、情報を総括的に管理する者の指定状況については、188機関のうち、情報を総括的に管理する者を指定している機関が147機関、掲載後の情報の点検については、点検を行っている機関が184機関あったが、閲覧確認の結果、153組織で修正・更新すべき情報が確認された。

また、不要となった情報、更新の必要な情報の有無については、「ない。」と回答した機関は170機関あるが、閲覧確認の結果、そのうちの122機関で修正・更新すべき情報が確認された。

〔不要となった情報、更新の必要な情報の有無〕

| 事 項 | 回答数 | |
|--------------------------|---------|---------|
| ある。 | 18機関 | 9.5% |
| ない。 | 170機関 | 90.4% |
| 上記のうち、修正・更新すべき情報が確認された機関 | (122機関) | (71.7%) |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

注 () は、「ない。」と回答した170機関に対する機関数と割合である。

これは、総括的管理者・情報点検者等を指定した情報管理体制はあるが、それが十分機能していないものであり、ホームページの作成に係る職員の役割と責任を明確化する必要がある。

については、サーバ・システムを管理する広報課、教育センター等は、情報の管理、取扱いやホームページの作成に係る職員の役割と責任を明確にした規程を整備し、適切な情報管理を図られたい。

(2) 個人情報、他人の著作物の取扱い等、情報管理は適切に行われているか

個人情報の掲載状況については、「掲載していない。」と回答した機関は137機関あるが、閲覧確認の結果、そのうちの24機関から写真等の個人情報が確認された。

〔個人情報の掲載状況〕

| 事 項 | 回答数 | |
|--------------------|--------|---------|
| 掲載している。 | 51機関 | 27.1% |
| 掲載していない。 | 137機関 | 72.8% |
| 上記のうち、個人情報が確認された機関 | (24機関) | (17.5%) |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

注 () は、「掲載していない。」と回答した137機関に対する機関数と割合である。

また、県以外の者が作成するホームページへのリンクの設定についても、リンク先が公的機関・関連団体であるから許可を受けていない機関があったが、リンク設定する際は、相手方のホームページに掲載されたリンク取扱方針を確認し、リンクフリーでないものは、相手方にリンク設定の許可を受けることが必要である。

〔リンク設定の許可状況〕

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------|-------|--------|
| 受けている。 | 95機関 | 64.1% |
| 受けていない。(うち、経緯不明6機関) | 53機関 | 35.8% |
| 計 | 148機関 | 100.0% |

個人情報の掲載、外部リンクの設定について、前述のとおり職員の認識が十分でない部分が認められたが、他者の情報を取り扱う場合は、特に慎重を期すべきである。

については、広報課、教育センター等は、他者の情報の掲載における取扱いについて、適正に行うよう周知・徹底を図られたい。

3 その他

(1) 使用するサーバについて

188機関のうち19機関が独自にサーバを整備していた。

このうち県立学校の倉吉総合産業高等学校、米子東高等学校及び米子南高等学校の3校については、To rikyo - N E Tを使用せず独自にサーバを整備していた。

〔サーバの設置・使用状況〕

| 事 項 | 回答数 | |
|----------------|-------|-------|
| とりネットCMSサーバを使用 | 152機関 | 80.8% |
| 旧とりネットサーバを使用 | 5機関 | 2.6% |

| | | |
|--------------------|------|-------|
| Torikyo - N E Tを使用 | 30機関 | 15.9% |
| 公開ドミノサーバを使用 | 6 機関 | 3.1% |
| 独自にサーバを整備 | 19機関 | 10.1% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体(188機関)に対する割合である(複数回答有り。)

情報管理の面からは、個々がそれぞれの考え方で情報を取り扱うより、統一的な規程、セキュリティ等によって情報を管理することが望ましく、また、これら3校のホームページについては、サーバを独自整備する必要性は特に認められなかった。

については、倉吉総合産業高等学校、米子東高等学校及び米子南高等学校は、Torikyo - N E Tを使用することを検討されたい。

(2) 電子申請について

閲覧確認の結果、電子申請可能な申請・届出の一覧のページに掲載されている事務は、30事務にとどまっていた。

添付書類の電子化が必要である等、電子申請することが困難な申請事務もあると考えるが、コンピュータ関連技術は日進月歩であり、今後、電子申請に対する需用は増加していくものとする。

については、申請事務を所管する所属は、現在電子申請に掲載されていない事務についても、再度掲載の可否の点検を行い、電子申請の積極的活用に努められたい。

4 総括的意見

インターネットが普及した今日において、ホームページは情報収集の最も一般的で手軽なメディアとして定着している。

インターネットを利用すれば、県内はもとより、日本全国、海外にも情報を発信することができ、県の有効な情報発信手段であるとともに、その影響は大きく、情報の管理は厳正に行う必要がある。

とりネットCMSについては、JIS規格を念頭にホームページの改良が進められており、また、監査においても、広報課の改善に取り組む意識が高かった。

一方、Torikyo - N E Tについては、運用等を行う教育センターは、所属の分掌事務等を定める鳥取県教育センターの管理運営に関する規則(昭和48年鳥取県教育委員会規則第4号)にホームページの指導が明記されていないこと、また、ホームページの作成には学校の独自性を尊重すべきとの理由から、改善指導に積極的でなかった。

については、教育委員会は、Torikyo - N E Tによるホームページを統轄する所属を明確にするとともに、学校の独自性を尊重しながら、ホームページの作成に係る基本的部分において統一的な取扱いを示す等、学校に対する指導を行い、適切なホームページの作成を図られたい。

また、鳥取県ホームページにおいてウェブサービスを行うサーバ・システムは、とりネットCMS、Torikyo - N E T以外にも、情報政策課が所管する公開ドミノ等が設置されている。

これらのサーバ・システム全体に適用される規程は、情報政策課が所管し、県の情報システムの整備、管理及び運用を規定する鳥取県情報システム事務処理規程(昭和58年鳥取県訓令第2号)があるが、ホームページの作成に関し個別・具体的に規定していない。

現在、ホームページへの情報掲載に関する取扱いは、それぞれのサーバ・システムの管理者で異なっており、とりネットCMS以外のサーバ・システムでは、ウェブアクセシビリティへの配慮に欠ける事例が確認された。

については、鳥取県ホームページ全体を統轄する所属を明確にし、ウェブアクセシビリティ等の基本的事項について、鳥取県ホームページ全体に適用する規程を整備することを検討されたい。

さらに、ホームページを作成する所属については、中部総合事務所のようにホームページ上に「ちゅうぶ観光ナビ」を開設して情報発信の強化を図る所属がある一方で、長期間ページの更新を行っていない等、県民に不信や誤解を与えるホームページも見られた。

効果的な情報発信を行うためには、所属として取り組む必要があり、ホームページの作成に関わる職員

だけでなく、所属の長の意識が大きく影響するものとする。

については、鳥取県ホームページ全体を統轄する所属は、それぞれの所属が有効な情報発信を効率的に行えるよう、管理職を対象とした研修会を開催すること等により、ホームページを作成する所属の意識の向上を図られたい。

また、ホームページを作成する所属は、本県のホームページが単なるお知らせや掲示板にとどまることなく、県の情報・魅力の発信基地となるよう、積極的な活用に努められたい。

第4 監査結果

1 ホームページ閲覧による監査結果

掲載されている情報は適切であるか（誤りはないか）、利用者の使いやすさが考慮されているかについて、219組織のホームページの確認を行った。

(1) 掲載されている情報は適切か

適否の判断が客観的に可能な下記の事項について確認を行い、153組織で不適切な事例を確認した。

〔確認事項〕

| 事 項 | | 組織数 | |
|----------------|--|-------|-------|
| 不適切な事例が確認された組織 | | 153組織 | 69.8% |
| 不適切な事例の内容 | 組織の名称が誤っている。 ・組織改正により廃止された組織の掲載 | 1組織 | 0.4% |
| | 所在地が誤っている。 | なし | - |
| | 電話・ファクシミリ番号が誤っている。 | 9組織 | 4.1% |
| | メールアドレスが誤っている。 | 5組織 | 2.2% |
| | 過去の情報等が掲載されている。 ・既に終了した行事案内の掲載 ・募集期間を経過した募集案内の掲載 | 91組織 | 41.5% |
| | リンク先が適切に表示されない。 | 115組織 | 52.5% |

注1 表中の割合(%)は、閲覧確認組織全体(219組織)に対する割合である。

2 「不適切な事例の内容」の組織数は、重複集計である。

(2) 利用者の使いやすさが考慮されているか

情報の入手しやすさを判断する基準として、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格を採用した。

監査では、JIS X 8341 - 3「高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス - 第3部：ウェブコンテンツ」の主な事項について確認を行い、133組織で不適切な情報を確認した。

〔確認事項〕

| 事 項 | | 組織数 | |
|----------------|---------------------------------|-------|-------|
| 不適切な事例が確認された組織 | | 133組織 | 60.7% |
| 不適切な事例の内容 | a リンクであることが容易に判別できない。 | 21組織 | 9.5% |
| | b リンク先の内容が分からない。 | 98組織 | 44.7% |
| | c 外部サイトのリンク先が明示されていない。 | 31組織 | 14.1% |
| | d 基本言語が明示されていない。(*) | 30組織 | 57.6% |
| | e ページ内が構造化されていない。(*) | 27組織 | 51.9% |
| | f 適切なタイトルが付けられていない。(*) | 19組織 | 36.5% |
| | g フレームを使用している。(*) | 26組織 | 50.0% |
| | h 共通するナビゲーションが付けられていない。(*) | 6組織 | 11.5% |
| | i 共通するナビゲーションが読み飛ばせない。(*) | 22組織 | 42.3% |
| | j 画像に適切な代替情報が入っていない。(*) | 17組織 | 32.6% |
| | k フォームを使用した入力等が利用者に配慮されていない。(*) | 5組織 | 9.6% |

注1 とりネットCMSを使用するページについては、民間調査において、ウェブアクセシビリティ等で高い評価を受けているため、*印を付けた事項の確認は、独自整備サーバ・システムを使用して作成するホームページ（延べ52組織）についてのみ実施した。

2 表中の割合(%)は、閲覧確認組織全体（219組織）に対する割合である。ただし、*印を記載したものは、とりネットCMS以外のサーバ・システムを使用して作成するホームページの閲覧確認を行った組織（延べ52組織）に対する割合である。

3 「不適切な事例の内容」の組織数は、重複集計である。

〔参考〕

下記の調査において、鳥取県のホームページは高い評価を受けている。

・ユニバーサルワークス実施「自治体サイトWebアクセシビリティ調査 2009」

「音声化対応」、「操作性」、「可読性」、「レイアウト」、「汎用性」に分類・評価し、鳥取県は都道府県中で最高評価を受けている。

・アライド・ブレインズ実施「A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査 自治体編第4回」

ウェブアクセシビリティの基本となる代替テキストの有無や文章の構造化等の現状を解析した結果を基に評価し、鳥取県を含む5県が都道府県中で最高評価を受けている。

2 監査調査及び関係者の説明の聴取による監査結果

ホームページを作成する190機関から監査調査を徴し、取りまとめを行った。なお、倉吉児童相談所と米子児童相談所はトップページを作成するのみで、具体的内容は中央児童相談所のホームページを利用しているため、監査調査を徴した機関全体の数には含まない。

(1) 使用するサーバ等について

ア 使用するサーバについて

| 事 項 | 回答数 | |
|------------------|------------------|-------|
| とりネットCMSサーバを使用 | 152機関 | 80.8% |
| 旧とりネットサーバを使用 | 5 機関 | 2.6% |
| Torikyo - NETを使用 | 30機関 | 15.9% |
| 公開ドミノサーバを使用 | 6 機関 | 3.1% |
| 独自にサーバを整備 | 19機関 (21システム) | 10.1% |

注 表中の割合(%)は、監査調査を徴した機関全体（188機関）に対する割合である（複数回答有り。）。

独自にサーバを整備しているものが19機関、21システムあった。

これらのほとんど（とっとりWebマップ、電子申請システム、博物館・図書館のホームページ等）は、ホームページを構築する上で独自にサーバを整備することが必要と判断されるが、倉吉総合産業高等学校、米子東高等学校、米子南高等学校については、他の県立学校と同様のホームページを作成するものであり、独自にサーバを整備する必要性は認められなかった。

また、米子南高等学校については、サーバ管理経費として、年間236,880円が支出されている。

イ 独自整備したサーバについて、ホームページを公開・管理するサーバのOSやミドルウェア等のソフトウェアのアップデートは実施しているか

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|------|--------|
| 実施している。 | 16機関 | 84.2% |
| 実施していない。 | 3 機関 | 15.7% |
| 計 | 19機関 | 100.0% |

実施していない機関も、他の機関等で実施されているものであり、問題はないと認められる。

(2) 掲載情報の作成・管理について

| 事 項 | 回答数 |
|-----|-----|
| | |

| | | |
|---------------|-------|--------|
| 所属で作成・管理している。 | 188機関 | 100.0% |
| 業者に委託している。 | 6機関 | 3.1% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体(188機関)に対する割合である(複数回答有り)。

業者に委託しているものについては、ページの作成に専門的知識を要するもの等であり、委託の必要性が認められる。

(3) 掲載情報について

ア 県民向けに作成した資料、刊行物等について

(ア) 掲載の有無について

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------|----------------------------------|--------|
| すべて掲載している。 | 171機関(うち県民向けの資料等がないと回答したものの13機関) | 90.9% |
| 掲載していない情報がある。 | 17機関 | 9.0% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

掲載していない理由は、有償配布物であるため、パンフレット等他の手段で提供しているため等であり、問題はないと認められる。

(イ) 掲載の時期について

| 事 項 | 回答数 | |
|--------------------|-------|-------|
| 公表日と同日としている。 | 44機関 | 23.4% |
| 公表後、1週間以内に掲載している。 | 121機関 | 64.3% |
| 公表後、1週間を超えて掲載している。 | 10機関 | 5.3% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体(188機関)に対する割合である。

1週間を超えて掲載される情報は結果報告的なものが多く、データ分析、取りまとめ等に時間を要したものである。

イ 事業内容の掲載について

(ア) 所属が行う事務・事業について、広く県民を対象としたもの(許認可等の事務を除く。)はあるか

〔事務・事業の有無〕

| 事 項 | 回答数 | |
|-----|------------------|--------|
| ある。 | 114機関 (698事業) | 60.6% |
| ない。 | 74機関 | 39.3% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

〔事務・事業の内訳〕

| 事 項 | 回答数 |
|---------|-------|
| 補助事業 | 176事業 |
| 融資事業 | 23事業 |
| 資金貸与制度 | 14事業 |
| 相談業務 | 130事業 |
| 申請・届出業務 | 168事業 |
| その他業務 | 187事業 |
| 計 | 698事業 |

(イ) (ア)の事務・事業に関する情報を下記のページに掲載しているか

a 所属のホームページ

| 事 項 | 所属のホームページ (掲載する事業数) | |
|---------|------------------------|--------|
| 補助事業 | 141事業 | 80.1% |
| 融資事業 | 22事業 | 95.6% |
| 資金貸与制度 | 14事業 | 100.0% |
| 相談業務 | 115事業 | 88.4% |
| 申請・届出業務 | 142事業 | 84.5% |

| | | |
|-------|-------|-------|
| その他業務 | 178事業 | 95.1% |
| 計 | 612事業 | 87.6% |

注 表中の割合(%)は、それぞれの事項区分ごとの広く県民を対象とした事業全体に対する割合である。

b 案内表示等

| 事 項 | 様式ダウンロード集 (掲載する事業数) | | こんなときはここへ 行きましょう (掲載する事業数) | | 予算公開 (掲載する事業数) | |
|---------|------------------------|-------|----------------------------------|-------|-------------------|-------|
| | 事業数 | 割合 | 事業数 | 割合 | 事業数 | 割合 |
| 補助事業 | 19事業 | 10.7% | 30事業 | 17.0% | 109事業 | 61.9% |
| 融資事業 | 3事業 | 13.0% | 3事業 | 13.0% | 6事業 | 26.0% |
| 資金貸与制度 | なし | - | 3事業 | 21.4% | 6事業 | 42.8% |
| 相談業務 | 8事業 | 6.1% | 68事業 | 52.3% | 20事業 | 15.3% |
| 申請・届出業務 | 42事業 | 25.0% | 73事業 | 43.4% | 35事業 | 20.8% |
| その他業務 | 10事業 | 5.3% | 34事業 | 18.1% | 28事業 | 14.9% |
| 計 | 82事業 | 11.7% | 211事業 | 30.2% | 204事業 | 29.2% |

注 表中の割合(%)は、それぞれの事項区分ごとの広く県民を対象とした事業全体に対する割合である。

c 電子申請

| 事 項 | 電子申請 (掲載する事業数) | |
|---------|-------------------|------|
| 事業数 | 割合 | |
| 補助事業 | なし | - |
| 融資事業 | なし | - |
| 資金貸与制度 | なし | - |
| 相談業務 | 1事業 | 0.7% |
| 申請・届出業務 | 8事業 | 4.7% |
| その他業務 | 1事業 | 0.5% |
| 計 | 10事業 | 1.4% |

注 表中の割合(%)は、それぞれの事項区分ごとの広く県民を対象とした事業全体に対する割合である。

(4) 情報管理について

ア 情報の掲載・更新の手続等について

(ア) 事務を担当する職員について

a 掲載・更新する情報の内容の点検等、情報を総括的に管理する者について

| 事 項 | 回答数 | |
|----------------|-------|--------|
| 回答数 | 割合 | |
| 所属内で指定した職員が行う。 | 147機関 | 78.1% |
| 指定していない。 | 41機関 | 21.8% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

b 掲載・更新にあたって、ページを作成する者について

| 事 項 | 回答数 | |
|-------------------------|-------|-------|
| 回答数 | 割合 | |
| 所属内で指定した職員が行う。 | 107機関 | 56.9% |
| 特に担当は決めず、情報掲載が必要な職員が行う。 | 91機関 | 48.4% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体(188機関)に対する割合である(複数回答有り)。

c ホームページに関する事務の事務分担表への記載について

| 事 項 | 回答数 |
|-----|-----|
| | |

| | | |
|----------|-------|--------|
| 記載している。 | 100機関 | 53.1% |
| 記載していない。 | 88機関 | 46.8% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(イ) 掲載・更新の頻度について

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|-------|--------|
| 月に10回以上 | 33機関 | 17.5% |
| 月に数回程度 | 103機関 | 54.7% |
| 四半期に数回程度 | 27機関 | 14.3% |
| 年に数回程度 | 25機関 | 13.2% |
| ほとんどない。 | なし | - |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(ウ) 所属内の承認について

a 承認の有無について

| 事 項 | 回答数 | |
|-----------------|-------|--------|
| すべて承認をとっている。 | 123機関 | 65.4% |
| 承認をとっていないものがある。 | 51機関 | 27.1% |
| 承認をとっていない。 | 14機関 | 7.4% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

承認をとっていない機関についても、緊急の防災情報、軽易な修正以外は、別途、決裁を受けており、公表することに問題はない。

b 承認を行う者について

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------|-------|-------|
| 所属長が行う。 | 131機関 | 69.6% |
| 課長級（所属長を除く。）の職員が行う。 | 24機関 | 12.7% |
| 課長補佐級の職員が行う。 | 13機関 | 6.9% |
| その他の職員が行う。 | 16機関 | 8.5% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体（188機関）に対する割合である（複数回答有り。）。

イ 掲載後の情報の点検等について

(ア) 不要となった情報の有無、更新の必要性等の点検について

a 点検を行う職員について

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------------|-------|--------|
| 所属内で指定した職員が行う。 | 61機関 | 32.4% |
| 特に担当者は決めず、掲載情報を担当する職員が行う。 | 123機関 | 65.4% |
| 点検していない。 | 4機関 | 2.1% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

b 点検の頻度について

| 事 項 | 回答数 | |
|-----------------|------|-------|
| 1月に1回以上、定期的を実施 | 50機関 | 26.5% |
| 四半期に数回程度、定期的を実施 | 24機関 | 12.7% |
| 年に数回程度、定期的を実施 | 27機関 | 14.3% |
| 随時に実施 | 83機関 | 44.1% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体（188機関）に対する割合である。

(イ) 現在のホームページ上に不要となった情報、更新の必要な情報はるか

| 事 項 | 回答数 |
|-----|-----|
| | |

| | | |
|-----|-------|--------|
| ある。 | 18機関 | 9.5% |
| ない。 | 170機関 | 90.4% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(5) 情報の取扱いについて

ア ページ編集のためサイトにログインする際のパスワードは、誰がどのように保管・管理しているか
パスワードの保管・管理については、ページ作成者等により保管・管理されていた。

イ 他者の著作物の掲載について

(ア) ホームページ上に自ら作成したものでない文書、写真、図画、音楽等の表現物を掲載しているか

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|-------|--------|
| 掲載している。 | 45機関 | 23.9% |
| 掲載していない。 | 143機関 | 76.0% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(イ) (ア)の表現物の著作権者等から掲載の許可を受けているか

| 事 項 | 回答数 | |
|---------|------|--------|
| 受けている。 | 38機関 | 84.4% |
| 受けていない。 | 7機関 | 15.5% |
| 計 | 45機関 | 100.0% |

許可を受けていないものは、用語辞典の言葉の引用、環境省パンフレットの引用等であった。

(ウ) (ア)の表現物について、引用である旨・引用元は掲載しているか

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|------|--------|
| 掲載している。 | 30機関 | 66.6% |
| 掲載していない。 | 15機関 | 33.3% |
| 計 | 45機関 | 100.0% |

ウ 他のホームページへのリンクの設定について

(ア) ホームページ上に他のホームページへのリンクを設定しているか

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|-------|--------|
| 設定している。 | 148機関 | 78.7% |
| 設定していない。 | 40機関 | 21.2% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(イ) 設定している場合、リンク先の管理者の許可を受けているか

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------|-------|--------|
| 受けている。 | 95機関 | 64.1% |
| 受けていない。(うち、経緯不明6機関) | 53機関 | 35.8% |
| 計 | 148機関 | 100.0% |

許可を受けていない理由は、「リンク先が国・公的機関であるため」、「協力・関係団体である。」、「リンク設定当初の経緯が不明である。」等であった。

エ 個人情報の掲載について

(ア) ホームページ上に個人情報を掲載しているか

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|-------|--------|
| 掲載している。 | 51機関 | 27.1% |
| 掲載していない。 | 137機関 | 72.8% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(イ) 掲載している場合、本人等から掲載の許可を受けているか

| 事 項 | 回答数 | |
|-----|-----|--|
|-----|-----|--|

| | | |
|---------|------|--------|
| 受けている。 | 48機関 | 94.1% |
| 受けていない。 | 3機関 | 5.8% |
| 計 | 51機関 | 100.0% |

許可を受けていないものは、「県公報のホームページへの掲載」、「市町村立学校職員の氏名の掲載」、「情報の閲覧には、ID・パスワードを要するもの」であった。

オ 個人情報の収集について

(ア) ホームページ上で個人情報を収集するものがあるか

| 事 項 | 回答数 | |
|-----|-------|--------|
| ある。 | 20機関 | 10.6% |
| ない。 | 168機関 | 89.3% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

(イ) 収集している場合、個人情報収集の目的を明示しているか

| 事 項 | 回答数 | |
|--------|------|--------|
| している。 | 20機関 | 100.0% |
| していない。 | なし | - |
| 計 | 20機関 | 100.0% |

(6) ホームページの作成に関する規程について

| 事 項 | 回答数 | |
|---------------------|-------|--------|
| 所属で独自に整備している。 | 18機関 | 9.5% |
| 他の所属で作成した規程を使用している。 | 32機関 | 17.0% |
| 規程はない。 | 138機関 | 73.4% |
| 計 | 188機関 | 100.0% |

〔広報課、教育センターによる規程の整備状況〕

| 所 属 | 規程の名称 |
|--------|--|
| 広報課 | 規則、要領等はない。(ウェブアクセシビリティに関する解説、他者の著作物・個人情報の取扱い、情報セキュリティを記載した研修資料を作成) |
| 教育センター | 鳥取県教育情報通信ネットワーク設置要領、鳥取県教育情報通信ネットワーク利用規程、ウェブページ公開に関する規程 |

(7) ホームページの作成に携わる職員の関連研修の受講について

| 事 項 | 回答数 | |
|----------|-------|-------|
| 受講している。 | 124機関 | 65.9% |
| 受講していない。 | 67機関 | 35.6% |

注 表中の割合(%)は、監査調書を徴した機関全体(188機関)に対する割合である(複数回答有り。)

〔広報課、教育センターによる研修の開催状況〕

| 区 分 | | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 (予定) |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 広報課 | 開催回数 | 10回 | 6回 | 6回 | 9回 | 14回 |
| | 受講者数 | 129人 | 156人 | 125人 | 193人 | 275人 |
| 教育センター | 開催回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| | 受講者数 | 37人 | 26人 | 29人 | 41人 | 35人 |

(8) その他

ホームページの管理・運営における課題や問題として、次のような意見があった。

- ・CMS操作が難解である。
- ・異動等により、ホームページ作成レベルを維持するのが困難である。

- ・作成には専門知識が必要であり、特定の職員に負担がかかる。
- ・ホームページ作成は、個人のスキルに頼るところが大きい。掲載情報の統一的な取扱い等が必要である。

3 アンケート調査の結果

県政参画電子アンケート会員300名に対し、鳥取県ホームページのトップページに掲載される組織別索引から2つの組織を選んで表中の質問項目に回答するアンケートを実施し、134名から延べ268組織に対する回答を得た。

[調査結果]

| 質問項目 | 回 答 | | | |
|--|---------|-----------|--------|------|
| | よく分かった。 | だいたい分かった。 | 分からない。 | 未回答等 |
| トップページを見て、ホームページにどのような情報が掲載されているか分かるか。 | 84組織 | 155組織 | 20組織 | 9組織 |
| | 31.3% | 57.8% | 7.4% | 3.3% |
| | | | | |
| 全体を見て、欲しい情報を手に入れやすいホームページとなっているか。 | 119組織 | 114組織 | 27組織 | 8組織 |
| | 44.4% | 42.5% | 10.0% | 2.9% |
| | | | | |
| 専門用語や流行語、俗語など、意味の分かりにくい言葉はないか。 | 223組織 | 28組織 | 5組織 | 12組織 |
| | 83.2% | 10.4% | 1.8% | 4.4% |
| | | | | |
| 読みの難しい言葉はないか。 | 242組織 | 8組織 | 4組織 | 14組織 |
| | 90.2% | 2.9% | 1.4% | 5.2% |
| | | | | |
| 文章は、分かりやすい表現となっていたか。 | 163組織 | 87組織 | 11組織 | 7組織 |
| | 60.8% | 32.4% | 4.1% | 2.6% |
| | | | | |
| 文章による表現だけでなく、必要に応じて図やイラストを使うなど、見やすいページとなっていたか。 | 126組織 | 98組織 | 33組織 | 11組織 |
| | 47.0% | 36.5% | 12.3% | 4.1% |
| | | | | |

注 表中の割合(%)は、回答のあった組織全体(268組織)に対する割合である。

主な個別意見

- ・意味が分かりにくいと指摘のあった言葉
リクルーター制度、アダプト・プログラム、バックアップトライアル、PCB、NBCR、特別徴収税額、公募型プロポーザル方式、歳計現金 等
- ・である調の表現など、少々取っ付きにくい表現がある。
- ・PDFファイルで詳細な内容が記載されているのは明確でよいが、簡単な結論を記載する等、どこにどのような内容があるか見て分かるようにしてほしい。
- ・過去の情報が更新されていない。
- ・締切りを過ぎた情報は、分かりやすく明示するなり、削除するなりしてほしい。
- ・所属の業務内容が分からない。
- ・どこの課がどのような仕事をしているかも分からないのに、課ごとのリンクが貼ってあっても欲しい情報がどの課のものなのか分からない。たらい回しをされている感じである。
- ・キーワード検索がうまくいかない。

用 語 集

| 用 語 | 解 説 |
|---------------|--|
| ホームページ | インターネットのWorld Wide Webサーバに接続して最初に見える、表紙に相当する画面。また、World Wide Webサーバが提供する画面の総称としても用いられる。 本書では、後者の意味として使用し、鳥取県・各所属の全般的なページの一団をいう。 |
| とりネットCMS | とりネットCMS（シーエムエス）とは、ホームページ作成支援システムのことであり、広報課が管理する。 |
| Torikyo - NET | トリキョーネット。鳥取県教育情報通信ネットワークの略称であり、県立学校、市町村立学校等の教育関連機関の情報通信ネットワークであり、教育センターが管理する。 |
| 公開ドミノ | ロータスノートで設計した庁内LANのデータベースを公開ドミノサーバにより公開するものであり、情報政策課が管理する。 |
| サーバ | インターネット上で、他のコンピュータにファイルやデータを提供するコンピュータ・プログラム。 |
| ウェブ | World Wide Web（ワールドワイドウェブ 略名：WWW）のこと。 インターネット上で提供される、複数の文書（テキスト）を相互に関連付け、結び付ける仕組み。 |
| ウェブサービス | インターネット関連技術を応用してメッセージの送受信を行う技術、または、それを適用したサービス。 |
| ウェブコンテンツ | インターネット上で提供される動画・音声・文書などの情報の内容。 |
| ウェブページ | ウェブ上にある個々の文書のこと。 |
| リンク | インターネット上で、他のウェブページにジャンプするための行き先をテキスト中に埋め込んだもの。 |
| リンクフリー | ホームページ管理者の許可を得ないでリンクを設定して構わないという和製英語。 |
| サイト | インターネット上で、一塊に公開されているウェブページ群。 |
| OS | オーエス。Operating System（オペレーティングシステム）の略。 コンピュータで、プログラムの実行を制御するためのソフトウェアのこと。 |
| ミドルウェア | コンピュータの基本的な制御を行うOSと、コンピュータ上で実行したい作業を実施する機能を直接的に有するソフトウェアとの中間に入るソフトウェアのこと。 |
| アップデート | コンピュータで、ファイルに記録されているデータを新しい内容に更新すること。 |
| ログイン | ホストコンピュータ等に接続し、システムの使用を開始すること。 |